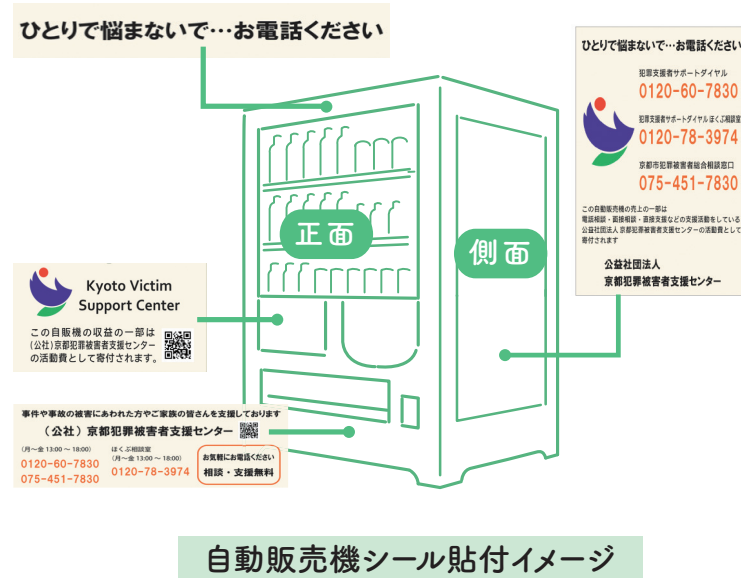
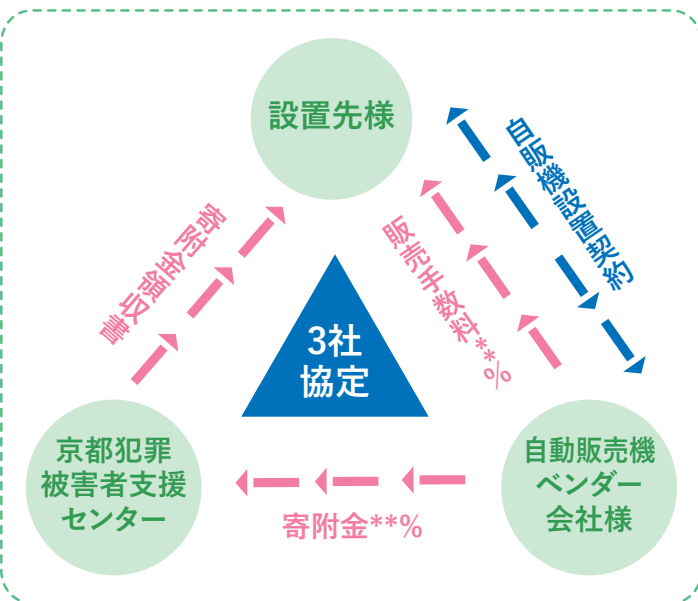


寄附型自動販売機

設置のご協力をお願いします

清涼飲料水の売り上げの一部を京都犯罪被害者支援センターに寄附するシステムです。
多くの人の目に触れる機体にPRシールを貼付することで、当センターの広報周知にも有効です。

- 売上の一定割合が販売手数料として設置先様に支払われます。
- その一部（寄附の比率は任意に決めていただけます）を当センターにご寄附いただく仕組みです。
- 設置・管理・手続き・寄附金の当センターへの送金などはベンダー会社様が行います。
- ベンダー会社様はどこでも可能です。ベンダー会社様の手配は当センターが行います。
- 設置できる場所と一定の売上が見込めれば、新たなご負担や面倒な手続きはありません。



ホンデリング～本でひろがる支援の輪～

不要になった本などをご寄贈ください

読み終えた本、不要になったCD、DVD、ゲームをご寄贈ください。それらをバリューブックスが買い取り、その金額が全国被害者支援ネットワークを通じ、京都犯罪被害者支援センターに寄附されます。

犯罪被害者支援活動の広報・啓発の一環として、多くの行政機関、警察、企業などで取り組んでいただいています。

お申し込みの手順

不要になった本、CD・DVDなどを段ボール箱か丈夫な紙袋に詰めてください
5点以上で送料無料（1回5箱まで）

当センターのホームページ
ホンデリングに掲載の
お申し込みフォーム
『チャリボン』から
申し込みをしてください
※クーポンコードは「N11」とご入力ください



宅配業者が
引き取りに伺います
※送り状は不要です



ホンデリングの対象となるもの

本の場合
ISBNコードが付いているもの



CD・DVD・ゲームの場合
規格品番が付いているもの



査定、寄付の対象とならないもの

- 2010年以前に出版された本
- 百科事典
- コンビニコミック
- 個人出版の本
- マンガ雑誌
- 一般雑誌
- 同一タイトル11点以上
- シングルCD
- 投票権等特典付きCD
- 「児童買春・児童ポルノ禁止法」（関連法令含む）に抵触する恐れのある全ての商品

お取り扱い商品につきましてご不明な点は、株式会社バリューブックスまでお問合せください。 www.valuebooks.jp

財政支援のお願い

～社会全体で犯罪被害者を支えるために～

当センターの相談・支援活動はすべて無償で行っているため、支援活動の増加に伴い経費が増大し、赤字が膨らむまいへん厳しい状況となっています。活動の継続には、財政基盤の強化が不可欠です。皆様からの温かいご支援をお願いします。

賛助会員募集

当センターの活動を資金面から支えていただく賛助会員を募集しています。年会費は寄附と同様に、税に関する優遇措置を受けることができます。

年会費 (4月～翌年3月)	■個人・団体 1口	3,000円
	■法人 1口	30,000円

賛助会員の皆さまには
会報紙「はーとめーる」の送付や
各種イベントのご案内をします。

賛助会員手続き

- ▶当センターホームページ「会員募集」の「賛助会員入会申込フォーム」よりお申し込みください。
<https://kvsc.kyoto.jp/support/nyukai>



寄附のお願い

当センターの犯罪被害者支援活動を財政面からご支援ください。ご寄附いただいた方は、税に関する優遇措置を受けることができます。

ご寄附手続き

- ▶当センターホームページ「寄附のお願い」の「寄附申込フォーム」よりお申し込みください。
<https://kvsc.kyoto.jp/support/donation>
- ▶事務局から連絡いたします。



●遺贈寄附

遺産の一部またはすべてを寄附していただく「遺贈寄附」をお受けしています。相続税はかかりません。詳しくは当センターにご相談ください。

▼寄附、賛助会員費は以下のいずれかの口座にお振込みください。※手数料のご負担をお願いします。

振込先

- 振込口座：京都銀行 府庁前支店（普通）3939038
- 口座名義：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター 理事長 山下俊幸（ヤマシタトシユキ）
- 郵便振替口座番号：00980-0-128119
- 加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

相談電話

犯罪被害についてのご相談やお悩みは以下の電話におかけください

犯罪被害者サポートダイヤル

☎0120-60-7830 月～金曜日 12:00～17:00
(祝・休日、8/12～16、12/28～1/4を除く)

京都市犯罪被害者総合相談窓口

☎075-451-7830 月～金曜 12:00～17:00
(祝・休日、8/12～16、12/28～1/4を除く)

犯罪被害者サポートダイヤル はくぶ相談室

☎0120-78-3974 月・木曜 12:00～16:00
(祝・休日、8/12～16、12/28～1/4を除く)

全国共通ナビダイヤル

☎0570-783-554 (有料) 毎日 8:00～21:00
(12/29～1/3を除く)

※当センターの相談時間内に、京都府内から全国共通ナビダイヤルにお電話いただいた場合、京都市犯罪被害者相談窓口 ☎075-451-7830 につながります。

このリーフレットは公益財団法人 京遊連社会福祉基金の助成により作成しました

犯罪や事故にあわれた方への 支援の輪を広げています



公益社団法人
京都犯罪被害者支援センター
KVSC : Kyoto Victim Support Center

事務局

〒602-8018 京都市上京区衣棚通水上る御霊町63番地 交通安全会館
TEL / FAX 075-415-3008 E-mail / k7830@kvsc.kyoto.jp
ホームページ <https://kvsc.kyoto.jp>



京都犯罪被害者支援センターとは

京都府内において犯罪や交通事故などの被害にあわれた方やそのご家族・ご遺族が、被害から回復するために必要な支援を行うことを目的として平成10年に設立した民間の公益社団法人です。私たちの支援活動は、善意の市民ボランティアによって支えられ、認定された相談員が専門家のアドバイスを受けながら関係機関等との連携のもと、被害にあわれた方が一日も早く、平穏で安全な生活を取り戻せるようお手伝いをしています。

- 京都府公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」です
事件を扱った警察署等が、被害者やご家族・ご遺族の方々に当センターの活動を紹介し、支援を希望された方に、必要な支援を行います。
- 京都市の「犯罪被害者総合相談窓口」です
平成23年4月の「京都市犯罪被害者等支援条例」の施行に伴い、被害者に対する途切れのない総合的な支援を実現するために京都市が設けた「京都市犯罪被害者総合相談窓口」の業務委託を受けています。
- 京都府の犯罪被害者支援事業を受託しています
令和5年4月に制定された「京都府犯罪被害者等支援条例」に係る事業として、犯罪被害にあわれた方お一人おひとりに応じた支援をワンストップで行うために設置された「京都府犯罪被害者等支援調整会議」のコーディネーター事業を受託しています。

あゆみ

昭和55年
(1980年)

● 犯罪被害者等給付金支給法制定

平成10年
(1998年)

● 民間ボランティア団体として「京都犯罪被害者支援センター」設立
(同年「全国被害者支援ネットワーク」発足)

平成12年
(2000年)

● 社団法人「京都犯罪被害者支援センター」設立

平成15年
(2003年)

● 京都府公安委員会より「犯罪被害者等早期援助団体」に指定

平成16年
(2004年)

● 犯罪被害者等基本法制定

平成23年
(2011年)

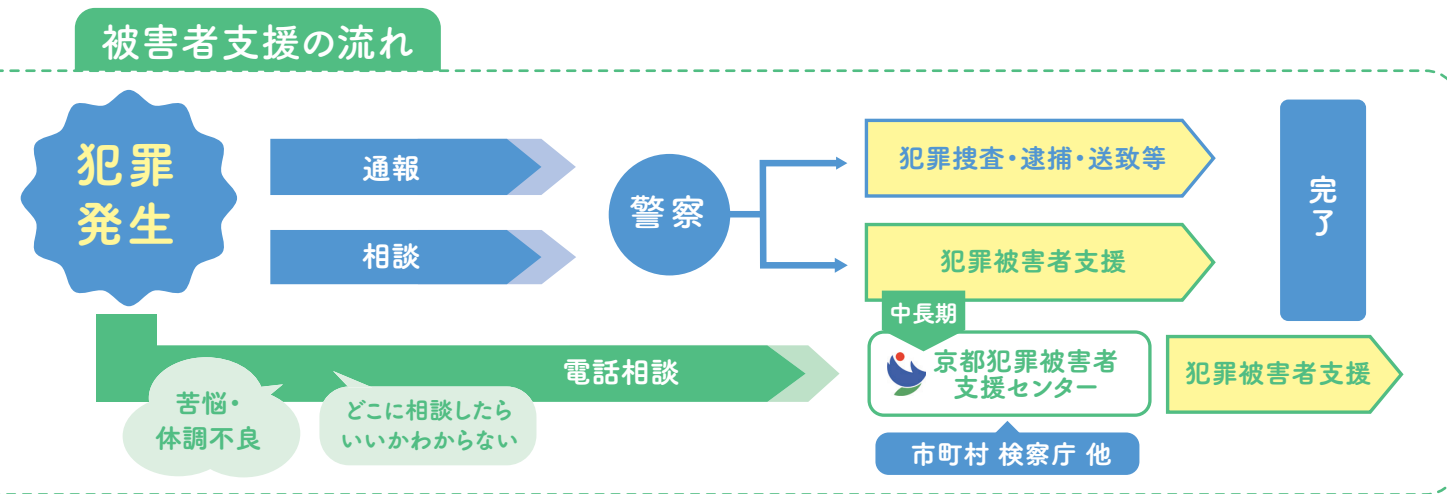
● 公益社団法人「京都犯罪被害者支援センター」設立
京都市より京都市犯罪被害者総合相談窓口業務を受託

平成28年
(2016年)

● 福知山市にほくぶ相談室設置(京都府北部地域被害者支援の拠点)

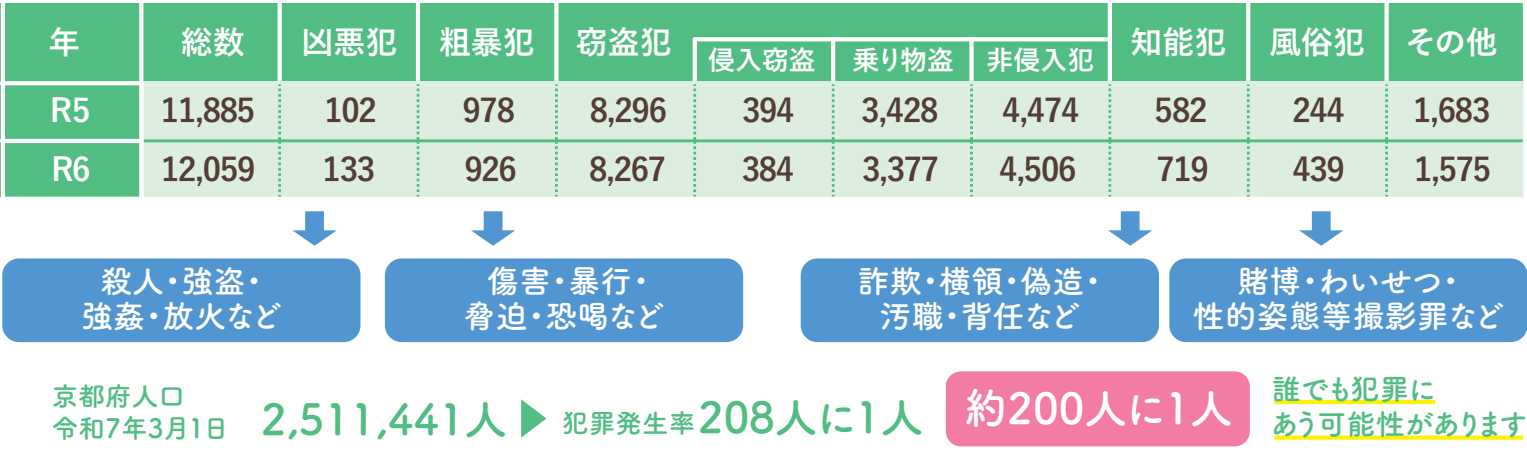
令和5年
(2023年)

● 「京都府犯罪被害者等支援条例」に係る事業の受託
「被害者等の心情等の聴取・伝達制度」に基づく連携協定



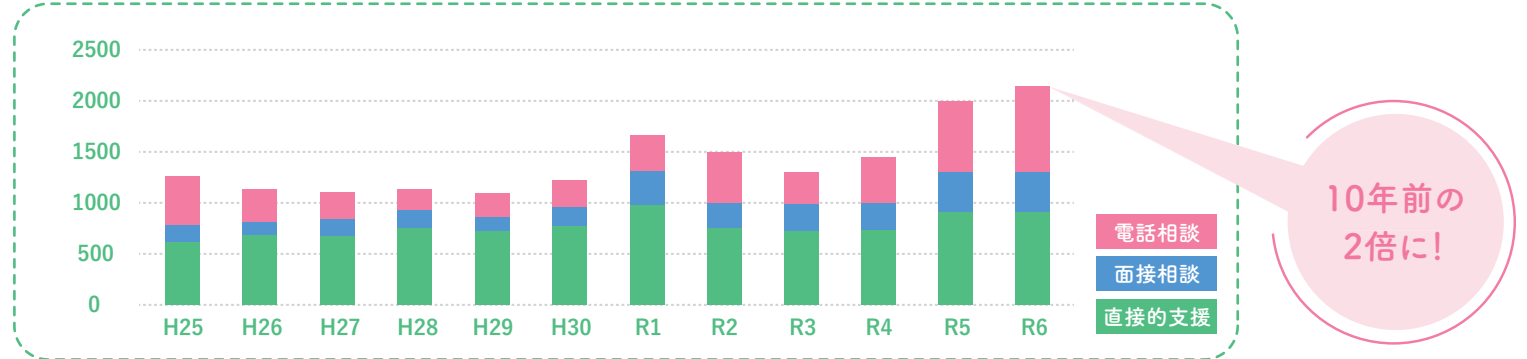
犯罪被害の現状（京都府）

●刑法犯認知件数（京都府警察統計資料より）



センター支援活動件数の推移

支援件数	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
電話相談	614	681	671	750	720	766	971	753	719	727	902	914
面接相談	164	134	166	182	143	191	341	243	270	274	399	498
直接的支援	481	314	266	201	232	262	347	504	305	448	695	704
合 計	1,259	1,129	1,103	1,133	1,095	1,219	1,659	1,500	1,294	1,449	1,996	2,116



犯罪種類別のセンター支援件数

●令和6年度

犯罪種類別	※傷害致死含む殺人	※致死含む強盗	性交同意不同意	わいせつ不同意	性暴力その他	傷害・暴行等	危険運転致死傷	交通事故犯	被害財産的	DV	ストーカー	虐待	その他	合計
電話相談 ※メール含む	44	16	186	104	15	226	0	18	96	31	20	41	117	914
面接相談	27	19	168	91	4	81	0	12	13	42	11	5	25	498
直接的支援	53	62	227	146	12	118	8	19	2	17	26	6	8	70
合 計	124	97	581	341	31	425	8	49	111	90	57	52	150	2,116

953件/45.0% ▶ 支援件数が2年で 2.19倍 に 【 令和4年:435件/30.0% 令和5年:530件/26.6% 】

各都道府県に犯罪被害者支援センターがあります。組織形態は異なりますが活動は同じです。すべてのセンターが「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されています。

熊本

鹿児島

沖縄

兵庫

京都

滋賀

大阪

奈良

和歌山

北海道

青森

神奈川

東京

静岡

公益社団法人
全国被害者支援
ネットワーク
(全国48センターで構成)

支援内容

相談・支援はすべて無料 秘密は厳守します

犯罪被害者等の苦しみやお困りごとは様々です。被害者に寄り添い、求められる支援を行っています。

- 電話相談

おかれている状況やお困りごとなどを聞かせていただきます。必要に応じて適切な関係機関をご紹介します。被害にあわれた方だけでなく、ご家族や周りの方のご相談も受け付けています。
- 面接相談

直接お会いして、お悩みの内容やお気持ちなどを聞かせていただきます。必要に応じて臨床心理士や弁護士などの専門家によるカウンセリングや法律相談などが受けられます。
- 直接的支援

心

司法

経済

生活

…紹介・付添い（心療内科・カウンセリングなど）
…付添い（裁判証言/傍聴）（警察や検察の事情聴取など）（法律事務所）
…見舞金・支援金等の紹介・手続き支援
…府市町村窓口との連携（居住・児童保護・就業・家事ヘルパーなど）他



支援の輪を広げるために

支援をより充実させるため、次のような活動も行っています

- 相談員の養成および研修 ▶▶ 相談員を養成するため、また、相談員の質の向上のため、各方面から講師を招き、研修を続けています。
- 刑務所、拘置所等での講話 ▶ 刑務所、拘置所からの依頼を受け、被害者やご家族・ご遺族などのおかれている状況や心情などの「講話」をしています。
- 犯罪被害者手記集 ▶▶▶▶▶ 被害者等の想いを綴った手記集「としび」を発行しています。
- フォーラム・講演会の開催および講師派遣 ▶▶▶▶▶ 犯罪被害者等の現状を多くの人に知っていただき、皆で被害者を支える社会を目指して、「犯罪被害者支援京都フォーラム」や講演会を開催するとともに、要請を受け、他団体主催の講演会、協議会、大学の授業などへ講師を派遣しています。
- 広報啓発活動 ▶▶▶▶▶▶▶▶ リフレットやチラシ配布などの街頭活動や、会報紙「はーとめーる」の発行などの広報啓発活動を行っています。